

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

Table with columns: 助成内容, 助成額, 中小企業の場合, 大企業の場合. Rows include: 正社員化コース, 障害者正社員化コース, 賃金規定等改定コース, 賃金規定等共通化コース, 諸手当制度等共通化コース, 選択的適用拡大導入時処遇改善コース, 短時間労働者労働時間延長コース.

- ◆ 生産性の向上が認められる要件は、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。
◆ すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。